

令和7年度 資格取得研修
「大型特殊自動車免許(農耕車限定)取得研修
(交通センター試験)」実施要領

1 目的

高度な運転技能を有する農業者の育成を図り、農業生産性の向上と農作業の安全を確保するため、大型特殊免許(農耕用限定)の取得研修を行う。

2 研修内容

(1) 期間

- 1回目：令和7年 7月29日(火)～7月31日(木)
- 2回目：令和7年 8月 5日(火)～8月 7日(木)
- 3回目：令和7年 9月30日(火)～10月 2日(木)
- 4回目：令和7年 10月 7日(火)～10月 9日(木)
- 5回目：令和7年 11月 4日(火)～11月 6日(木)
- 6回目：令和7年 11月25日(火)～11月27日(木)
- 7回目：令和7年 12月 9日(火)～12月11日(木)
- 8回目：令和8年 1月20日(火)～1月22日(木)

(2) 研修実施者

やまぐち就農支援塾(山口県立農業大学校)

(3) 場所

研修場所：大型特殊自動車免許研修場

道の駅「潮彩市場防府」近く(防府市新築地町2-1)(地図参照)

試験場所：山口県総合交通センター(山口市小郡下郷3560-2)

(4) 内容

実施日	時間・場所	内 容
1日目	9:00～16:00 大特免許研修場(防府市)	・開講 ・運転操作練習
2日目	9:00～16:00 山口県総合交通センター(山口市) 大特免許研修場(防府市)	・試験コース確認 ・運転操作練習
3日目	9:00～11:40 山口県総合交通センター(山口市)	・試験コース確認
	【試験】 13:30～16:30 山口県総合交通センター(山口市)	・受験申請、適性試験 ・技能試験 ・免許交付手続き (現地解散)

3 応募資格等

新規就農者、認定農業者、集落営農法人のオペレーター等

※ 普通自動車運転免許以上の免許取得者で、免許証記載の住所が山口県内の方に限ります。

4 定員

各回とも4名

5 募集期間

(1) 申し込み開始 令和7年5月15日(木) 9時～

※開始時刻前に届いたものは受け付けません

(2) 申し込み終了

令和7年12月26日(金)もしくは定員になり次第終了

※キャンセル待ちについては行いませんので、御了承ください。

6 参加費

項 目	必要金額 (税込み)	備 考
受験手数料	2,800円	受験申請時に免許センターで支払い
免許交付手数料	2,350円	免許交付時に免許センターで支払い
交通安全協会入会金	500円×年数分(加入は任意)	
研修施設使用料	400円	1日当たり200円

7 申込先

(1) 申込書

農業大学校ホームページから申込書等をダウンロードできます。

<https://www.yamaguchi-noudai.jp/20200324185902>

(2) 申込方法

下記の書類を山口県立農業大学校へFAX、メールまたは持参してください。FAXでお申し込みの方は、電話で通信確認をお願いします。

なお、先着順としますので、研修申込書の到着をもって、申込みの受付とします。

また、希望受講期間については、必ず第5希望まで記載してください。

- ① 大型特殊自動車免許(農耕車限定)取得研修(交通C試験)申込書
 - ② 運転免許証(表・裏)の写し

8 受講者決定等の通知

応募者が多数の場合、先着順とします。受講日が決定したら、郵送等にて通知いたします。

9 その他

(1) 研修中の傷害保険については、参加者各自で対応してください。

(2) 技能試験を受験するためには、視力(矯正)が両眼で 0.7 以上、かつ片眼がそれぞれ 0.3 以上あることが必要ですので注意してください。

10 問い合わせ先

〒747-0004 防府市大字牟礼10318番地

山口県農林総合技術センター農林業担い手支援部(山口県立農業大学校)

担当; 重藤、村田、松本

TEL (0835)38-0510 FAX (0835)23-0843

E-mail: a17212@pref.yamaguchi.lg.jp

